

別表第21 非常コンセント設備の点検の基準

機器点検

次の事項について確認すること。

- (1) 保護箱
 - ア 周囲の状況
周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。
 - イ 外形
変形、損傷等がなく、扉の開閉が確実であること。
 - ウ 表示
適正であること。
 - エ 表示灯
変形、損傷、脱落、球切れ等がなく、正常に点灯していること。
- (2) さし込接続器
変形、損傷、著しい腐食、異物のつまり等がなく、プラグの着脱が容易にできること。
- (3) 開閉器
変形、損傷等がなく、開閉位置が適正で、かつ、開閉機能が正常であること。
- (4) 端子電圧
常用電源及び非常電源の端子電圧が規定値であること。
- (5) 相回転(定格電圧200Vの機器を接続する非常コンセント設備に限る。)
適正であること。